るものを除く。）の額に相当する額

AW_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.003
　　イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.003

AW_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.002
　　イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.001

AW_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0012
　　イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0012

AX_n　公共施設最適化事業に係る経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AY_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.002
　　イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.001

AY_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0012
　　イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0012

AZ_n　地方創生推進交付金事業に係る経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

BA_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0007
　　イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0007

BB　災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第102条第1項第2号に掲げる場合（平成28年熊本地震による災害に係る災害廃棄物処理対策及び中小企業等グループ施設等復旧整備対策に限る。）に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債に係る元利償還金

算式Ⅲ

$$\frac{B \times \alpha \times 0.475}{1{,}820\text{円} \times A}$$

平成28年熊本地震による災害に係る歳入欠かん債につい

るものを除く。）の額に相当する額

AW_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.003
　　イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.003

AW_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.002
　　イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.001

AX_n　公共施設最適化事業に係る経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AY_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.002
　　イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.001